

## 有限会社 大広社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることに  
よって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画  
を策定する。

1. 計画期間 2021年 5月 1日～2024年 4月 30日までの3年間
2. 内容

目標1：育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」を策定し、円滑な育休取得・職場  
復帰をサポートする。

### <対策>

- 2021年 5月～ 全社員に対し、「育休復帰支援プラン」や両立支援制度、育児休  
業給付、休業中の社会保険料免除などについて周知する
- 2021年 5月～ 育休取得予定者に「育休復帰支援プラン」策定開始

目標2：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上にする。  
女性社員・・・取得率を80%以上にする

### <対策>

- 2021年 5月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の  
確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施
- 2021年 5月～  
出産を予定する従業員に対し、育児休業制度に関する説明を実施する

目標3 毎年自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組み成果等を把  
握し改善点がないか検討する。

### <対策>

- 毎年 4月～ 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握
- 毎年 4月～ 問題点や改善点がないか社内で検討  
(問題点がある場合) 社内で改善のための取り組みを検討し、実施